

- 平成24年8月30日 佐賀県知事と厚生労働大臣で「ハローワーク特区協定」を締結
- 平成24年10月1日 ハローワーク佐賀管内での取組を開始

## ポイント1 利用されるお客様へのサービス向上を目指して、県と国が連携して取組を強化

### 若年者就労支援



◆ カウンセリングから職業紹介まで  
1人の相談員が担当  
(一連の流れでサポート)



◆ チーム支援で就職困難者へ  
継続的に手厚いフォロー  
(複数スタッフがサポート)

### 障害者就労支援

◆ チーム支援への県参加  
による雇用の場の創出  
(求人・実習先の開拓)

◆ タブレット端末導入に  
よるリアルタイムの情報提供  
(求人・求職者情報等)

### 福祉から就労への支援

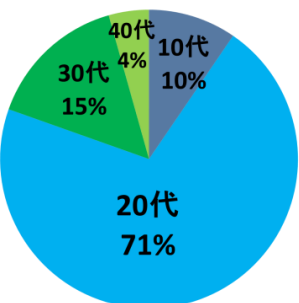
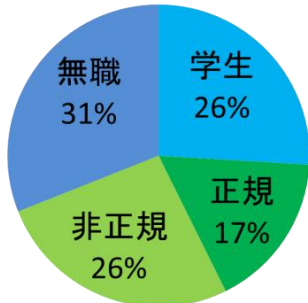
◆ 生活保護受給者への  
身近な場所での支援  
(市福祉事務所窓口にもハローワーク  
職員が出向いて巡回相談)

◆ 生活保護相談・申請の  
段階からフォロー

### ○ 若年者就労支援

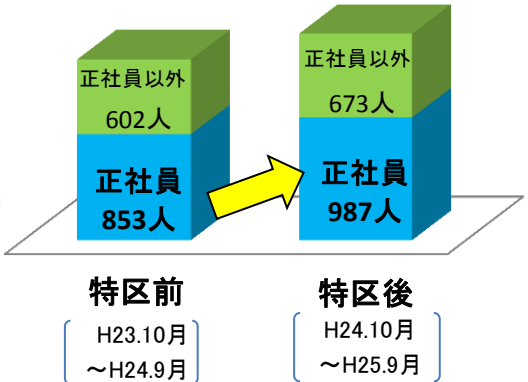
#### 【利用者の内訳】

延べ利用者数 14,187人  
(H24.10月～H25.9月)



#### 【就職者の内訳】

正社員就職者は16%増



#### 【レイアウト変更】

・利用者アンケートでは「入りやすくなった」「壁撤去は連携が進んだ印象」などの声がある。



若年者施設ユメタネ

### ○ 障害者就労支援

【タブレット端末の導入】  
・利用者からは「便利」「画像や動画の方がイメージが湧きやすい」などの声がある。



コディネーターによる情報提供

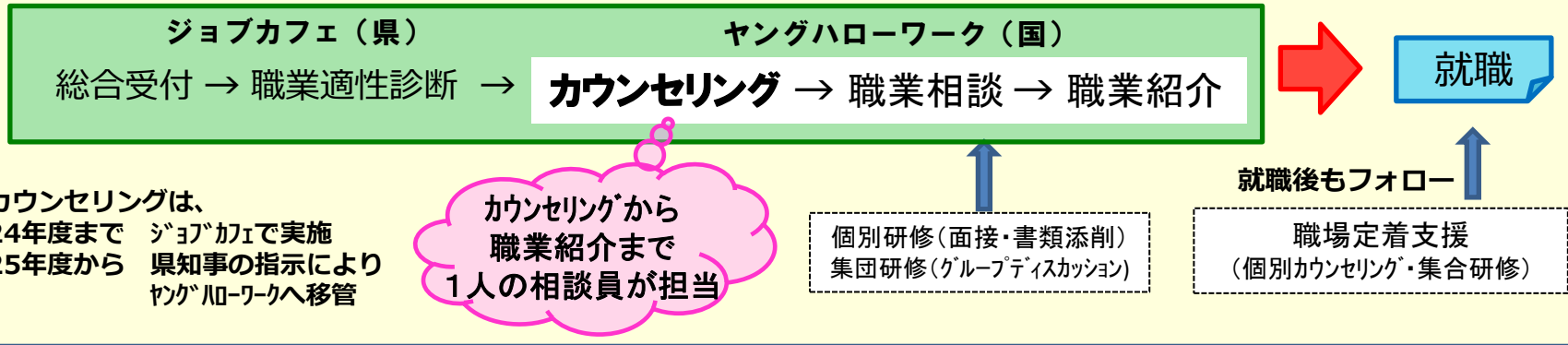
## ポイント2

サービス向上のため、随時、利用者への提供方法や手段を見直す

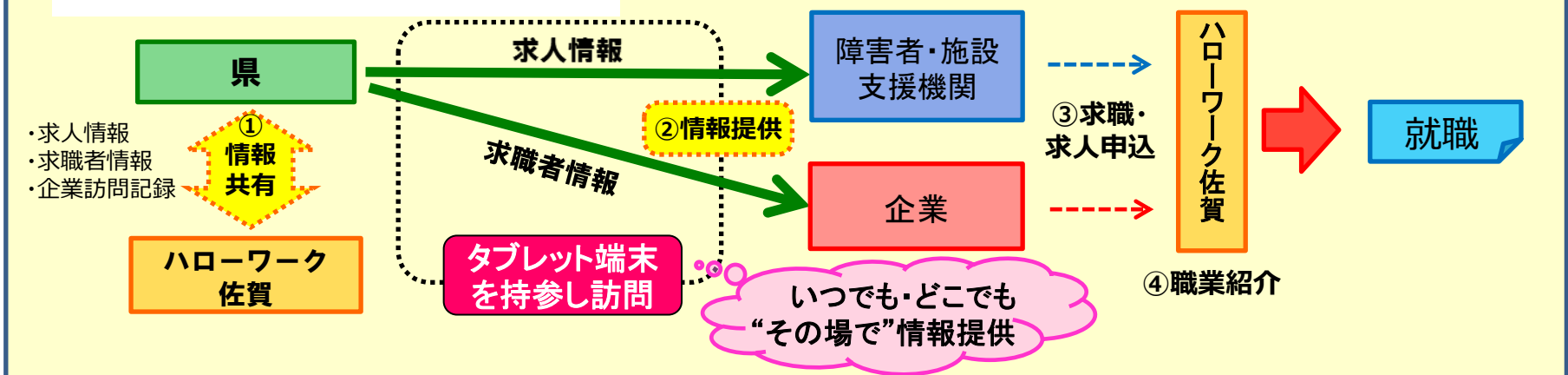
カウンセリング移管やタブレット端末による情報提供など、課題の解決に向けて改善を加えながら取組を進める



【若年者】



## 情報共有・情報提供【障害者】



## ○ 特区での支援の成功事例

若年者  
就労支援  
(チーム支援)

【大学卒業後も不安定就労を続けていた20代男性】  
カウンセリングで当初の希望職種とは別の職種に  
適性があると分かり、該当企業を紹介。  
⇒大手小売店に**正社員で就職** (支援期間1か月)

福祉から  
就労支援

【生活保護の父親と暮らす就労経験のない20歳男性】  
父親が巡回相談を受けて就職したのを見て、本人が自ら  
市に申し出て、一度中断していた巡回相談を再開。  
⇒農業関係事業所に**常用パートで就職** (支援期間7か月)